

福祉

障がい児福祉手当と特別障がい者手当

障がい児福祉手当
対象 在宅で、次のいずれかを満たす20歳未満の人
①身体障がい者手帳1・2級程度の身体障がいがある人
②重度の知的障がいがある人
または精神の障がいがある人

特別障がい者手当
対象 在宅で、次のいずれかを満たす20歳以上の人
○視覚・聴覚・両上肢・両下

で、常に介護が必要な人
③身体障がいや病状、または重度の知的障がいや精神の障がいがある人で、その状態が①②と同程度以上の人が本人やその配偶者、または扶養義務者に一定額以上の所得がある場合や、施設入所している場合は支給制限あり
支給額 月額1万4480円
特別障がい者手当
対象 在宅で、次のいずれかを満たす20歳以上の人
○特に重度の内部機能障がいがあり、長期にわたり何もしないで静かに寝ていなければならぬ程度に絶対安静が必要

12月3日(木)～9日(水)は障がい者週間

12月3日(木)～9日(水)は「障がい者週間」です。市では、障がいのある人を取り巻く問題について、理解を深めてもらうための啓発活動として、街頭キャンペーンを実施するとともに、障がい者を中心とするグループによるハープの演奏会を開きます。

◆演奏会
とき 12月4日(金)
午後0時10分から
午後10時10分まで
ところ 市役所別館玄関ホール
出演 オハナヒラ&スターダスト
◆街頭キャンペーン
とき 12月4日(金)午後4時から
ところ 京阪門真市駅・古川橋駅前
共催 門真市社会福祉協議会
問合せ先 障がい福祉課
☎06(6902)6154

○特に重度の知的障がい・精神障がいまたは認知症などで、会話ができないほど日常生活で常に特別な介護が必要な人
※本人やその配偶者、または扶養義務者に一定額以上の所得がある場合や、施設入所、病院に入院している場合は支給制限あり
支給額 月額2万6620円
◆共通

叙勲・褒章

【叙勲】

- ◆旭日単光章 吉川義孝
◆瑞宝双光章 大西猛
◆瑞宝単光章 藤井守

表彰

文化の日式典の表彰

【市有功者などの表彰】

- ◆有功者 日高哲生 田伏幹夫
◆功労賞 樋口恵子 竹内春美
中尾サチ子 古友繁一
東茂元
◆頌詞 増井勝昭 加藤武
寺見治夫 中村昭
藤岡階江 生澤正隆
橋利夫 (故)宮武晋吉
(故)森脇幸成 大西潤子
菊池與三郎 土井康男
大橋修 田中信男
渡邊義和 有馬伶式
辻岡慶次

【教育委員会表彰】

◆教育功労者
矢田知子 中出悦子
岡本芳夫 山下博文
西竜輝 揚野勝弥
(順不同・敬称略)
問合せ先 秘書広報課
☎06(6902)5536

防犯表彰

10月3日に阿倍野区民センターで開催された全国地域安全運動「大阪府民大会」で、長年にわたる顕著な功績が認められた人に、府警本部長と府防犯協会連合会長の連名による防犯功労者表彰が行われました。市内の表彰者は次のとおりです。

【防犯功労者表彰】

柏原征次 (泉町防犯支部)
東口正 (特設防犯委員会)
山本英雄 (特設防犯委員会)

【全国防犯協会連合会表彰】

◆銅賞
栗原政俊 (特設防犯委員会)
(順不同・敬称略)
問合せ先
地域活動課
☎06(6902)6034
門真市防犯連合協議会
☎090(8579)9677

環境

Warm Biz(ウォームビズ)

省エネルギーの更なる推進を図るため、市庁舎や市関係施設では空調温度を20℃に設定し、適正暖房を徹底することで消費電力の削減などに取り組みます。また、11月1日(日)～28年3月31日(木)は、市職員がWarm Biz(適正暖房温度または気温に適した服装)で勤務します。ご理解とご協力をお願いします。
問合せ先 環境政策課
☎06(6909)4129



離職によって住居を喪失またはそのおそれのある人への住居確保給付金(旧住宅支援給付)

離職などで「住居を喪失」または「喪失のおそれがある」人に、就職活動などを条件として3カ月間(最長9カ月間)、家賃相当額を支給します。
※給付金は、家主などへ口座振込
※世帯の金融資産合計額が、基準額に6を乗じた額以下
※世帯の金融資産合計額が、基準額の12分の1
※金融資産が100万円を超えれば対象外
○申請者や申請者と生計を一同する同居の親族が雇用施策の給付、地方自治体による類似の給付などを受けていない
○申請者および申請者と生計を一同する同居親族が暴力団員ではない
◆支給期間中は、次のことを行

介護予防教室

12月26日(土)
午前10時～11時30分
ところ 市民交流会館・中塚荘
講師 山田健一郎・大阪府認知症介護指導者
定員 48人(申込順)
申込方法 12月1日(火)から電話
申込・問合せ先 門真第1地域包括支援センター
☎06(6780)0808

老人福祉センター

老人福祉センターは、耐震改修工事のため一時休館します。ご理解とご協力をお願いします。
休館期間
12月11日(金)～28年3月10日(木)
※期間を要する場合があります。
休館期間中の問合せ先
高齢者ふれあいセンター
☎072(886)0015

老人福祉センター

耐震改修工事のため休館
休館期間
12月11日(金)～28年3月10日(木)
※期間を要する場合があります。
休館期間中の問合せ先
高齢者ふれあいセンター
☎072(886)0015

高齢者虐待を防止

「高齢者虐待」は、あなたの身近でも起こりうる問題です。虐待をする人は、介護に疲れ果てていたり、相談者が身近にいないなどの問題を抱え、悩んでいることもあります。
高齢者の尊厳を守るためにも地域の皆さんの「気づき」で、虐待の深刻化を防ぎましょう。虐待と判断できなくても、「気になる高齢者がいます」とご連絡ください。
相談・問合せ先
高齢福祉課
☎06(6902)6176

校区ごと高齢者虐待に関する相談先

Table with 3 columns: 小学校区, 相談先名称, 電話番号. Rows include 門真みらい, 門真・速見, 大和田・古川橋・上野口, 四宮・沖・北巢本・五月田, 脇田・砂子・二島・東.

※門真第1地域包括支援センターは、10月から「堂山町25-20」へ移転

このほか、門真市社会福祉協議会では、「生活に困っている」、「住むところがない」などの不安を持つ人への相談支援を行っています。
専門支援員が一人ひとりの支援プランを作成し、専門機関などと連携しながら、解決に向けて支援します。家族など、周りの人からの相談も受け付けます。
問合せ先 門真市社会福祉協議会
☎06(6902)6453